

(平成 26 年 9 月 1 日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 26 年 9 月議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集いただき誠にありがとうございます。

まず冒頭に、広島市で発生した局地豪雨による土砂災害など、この間日本各地で発生した自然災害により犠牲になられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

風水害もさることながら、土石流災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。

真庭市としても、緊急支援の緊急消防援助隊を広島市の被災地区に派遣しましたが、これら一連の災害を教訓として、防災意識の徹底を図るとともに、市民の安全を第一に考えて危機管理体制の強化を図って参ります。

はじめに、真庭市政に関係する国の政策に若干触れさせていただきます。昨今、少子高齢化社会が進行する中で、地方が衰退し、その活性化が国政上の大きな課題となっております。政府は、地方の再生に向けた司令塔として、この 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させ、それぞれの地域が活性化の取組を進めることができるような政策を打ち出そうとしておりますが、その関連である「地域活性化モデルケース」に真庭市が全国 33 か所の一つとして選定されました。この制度のメリットは、市の抱える課題に対して国の各省庁が連携した支援をすることにあります。真庭市としては、交流定住、産業振興、公共交通等の課題を提案しておりますが、去る 7 月 28 日に真庭市を訪問した林野庁や総務省の職員と意見交換を行い、産業振興と地域活性化を強く訴えたところです。このようなチャンスを生かしながら、真庭市の未来のために、地域活性化の取組を積極果敢に進めて参ります。また、9 月 17 日に政府の経済財政諮問会議の下部組織である「選択する未来」委員会において、私からバイオマスなど真庭市の取組を報告することになっております。

それでは、市政の現状と取組の方向について、主なものをご報告申し上げます。

総合政策部関係についてであります。インターネットに関して朗報を申し上げます。NTT のインターネット料金の値引きは、NTT 自らが光ファイバー網を使った地域では実施されておりますが、真庭市は対象外とされてきました。このことを打開するため、NTT 西日本の村尾社長に直接談判して以来、協議を続けて参りましたが、このたび真庭市に対する独自の割引制度を創設することで、ほぼ合意に達しました。具体的には、市民のインターネット加入率が 2% 上がると、料金が 2% 下がる仕組みです。これには、約 300 件の新規加入が必要ですが、基準日を交渉開始日に遡ることとさせたため、あと 100 件の加入で値下げが実現します。そうすると、市民のインターネット料金の総支払額が年額で約 1,000 万円値引きされることとなります。この実現に向けて 100 件の加入増を

目指して頑張ってお参りますので、関係各位のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、定住促進を市政最大の課題にして取組を進めておりますが、初めての試みとして就職相談と移住相談をテーマに、「ふるさと回帰フェア」を8月11日から4日間開催しました。期間中には43名が来場され、31件の相談を受けており、真庭に帰ってきて欲しい、真庭に就職して欲しいとの思いを伝えることができたと考えております。この成果を踏まえ、引き続き市内外でこのような取組を積極的に進めて参ります。

続いて、地域振興についてですが、ふるさと財団と総務省の補助事業等を導入し、中和地域振興プロジェクトを推進しております。まず、地域再生マネージャの指導の下、地元の皆様が中和地域内を歩き、地域を改めて見直す「あるもの探し」事業を8月23日に開催しました。現地を歩き、改めて中和が好きになったとの感想を参加者からいただいております。今後、環境省の支援により津黒高原荘に薪ボイラーを導入するとともに、市民の皆様と一緒に燃料となる薪を中和地域から集める仕組をつくることとしております。この取組は、中和地域の活性化と津黒高原荘の繁栄に繋がるものと大いに期待しているところであります。その他各地でも、新しい動きが少しずつ起きます。その一例として、久世地域においては、地域活性化センターの補助事業を活用し、古民家再生を行い、この夏は、その場所を小学生の夏休み居場所づくり教室の場としても利用しました。今後とも久世地区における交流定住の拠点として活用して参ります。

第2次真庭市総合計画の策定については、6月にシンポジウムを開催したところ、議員の皆様をはじめ、大勢の市民参加がありました。また、7月には議会主催で「里山資本主義」の著者、藻谷浩介氏を講師に「まちづくり講演会」が開催されましたが、いずれも会場が一杯になる盛況であり、市民参加で総合計画を策定していくという機運を高めることができたと思っております。総合計画審議会については、7月1日に立ち上げ、現在まで3回開催し、その都度熱心な審議をしていただいております。庁内では、部局長で構成する推進本部会議を現在までに5回開催し、人口フレームや財政フレームの検討、また、これに基づいた計画の策定を進めており、併せて職員プロジェクトチームを中心に、既存の行政計画や事務事業との擦り合わせ作業も進行中であり、また、市民議論の場である「ものがたり会議」もさまざまなテーマで開催し、8回、延べ353人の参加をいただき、25年後の真庭市の姿「真庭ライフスタイル」について、活発な議論がなされました。7月中旬には学生版「ものがたり会議」を開催したところ、真庭市内のすべての高校から114名が参加し、若者らしい真庭の未来像を出し合い、議論が大いに盛り上がりました。今後は、「ものがたり会議」からの提言や、現在実施している市民アンケート、地域の市長室や地域懇談会での意見交換、さらにはパブリックコメントなど、可能な限り計画策定の過程を市民に公開し、市民の意見を反映させ、市民総参加による総合計画の策定をして参ります。当然、議会にも報告させていただくべく、先月21日の全員協議会で説明し、ご意見を賜りました。引き続き、検討の過程を報告させていただきながら、最終的には、成案を議会に諮りたいと考えております。

続いて、行政改革の取組状況であります。公共施設白書を作成しました。市内公共施設228の維持管理費や利用者数等の客観的数値データを収集し、更新費用の将来予測

なども加えました。今後は、この基礎資料を基に市民、議会の皆様と議論を深め、施設の利活用、廃止を含む機能統合及び適正配置の取組を進めて参ります。また、補助金についても見直しを進めます。まずは実態をまとめ公表することとしており、現在、実態調査とヒアリングを実施しているところであります。合併時に9か町村分の額をそのまま合算した補助金もあるなど、他の市と比較して手厚い額となっている傾向にあります。税収が50億円前後しかない真庭市でこのようなことができたのは、地方交付税の特例措置があったからです。この特例がなくなれば、申し上げるまでもなく、真庭市の財政規模にふさわしい額に戻す必要があります。見直しにより影響を受ける団体が多数出て参りますが、その旨を十分ご理解いただきたいと思ひます。

次に、産業観光部関係についてであります。去る8月16日に林農林水産大臣が真庭市を視察され、農林業施設の見学や団体代表者等との懇談が行われました。林大臣に本市の取組について理解を深めていただくとともに、CLT（直交集成材）の活用やバイオマス産業都市の推進について国の強力な支援をお願いしたところでもあります。

農業については、岡山県農地中間管理機構と連携をとりながら、農地の有効利用と担い手への農地の集積を進めるため、地域単位で「人・農地プラン」を策定した地域の担い手等を対象に説明会を開催しました。また、集落営農組織や農事組合法人等の担い手が、農業経営の効率化と規模拡大、雇用確保等の取組を行うための研修会を開催しました。引き続き、県と連携して集落営農組織や法人を増加させ、経営基盤を確立していくための支援を行って参ります。

農林土木については、地域の安全・安心を基本とし、農村地域防災減災事業によるため池の診断や改修工事等を、県の協力の下、鋭意取り組んでおります。また、北房ダムの農業用水を利用した再生可能エネルギーでの小水力発電の状況については、上流域のため池水利組合の了解を既に得ており、今後は必要となる協議を進めていくとともに、事業採択に向けて取り組んで参ります。治山・林道では、荒廃した危険な山腹及び危険渓流への治山堰堤設置など、地域住民の安全・安心、財産の保全に向けた事業を進めております。

林業振興については、CLTの普及のため、建築基準の制定や技術研究、用途開発等が早期に進むよう、近く国や県に要望書を提出いたします。今後、CLTが起爆剤となり、関連した新たな地域産業が創出される取組を進めて参りますが、この成果として、地元木材だけでなく、国産材の消費拡大にも繋がり、さらには、森林としての付加価値が高まり、木材・製材業界、さらには山村地域の活性化に繋がるものと確信しております。また、今後の木材販路拡大を考える中で、境港を利用したCLT製品の輸出も可能であり、輸出を視野に入れて関係機関と協議を始める予定です。

続いて、バイオマス発電事業に係る燃料供給についてですが、今年10月から真庭バイオマス集積基地等のチップ加工場において、間伐材等由来未利用木材の受入を開始することとなりました。これを受けて、真庭森林組合では、森林所有者の理解を得て、森林施業の促進と未利用木材の安定供給を実現するため、7月～8月にかけて市内9会場で説明会を開催しました。真庭市としても、森林所有者の理解を得るため、真庭森林組合や素材生産業者等の関係団体が行う広報活動をより強力に支援していきます。

企業誘致の取組ですが、真庭産業団地では、この秋に真庭木材事業協同組合やエスアンドエスプロダクツ(株)が、来年4月には真庭バイオマス発電所が稼働すべく、順調に工事が進んでおります。北部地域ではすべての区画が埋まる見込みで、南部地域でも新たな立地に向けて交渉を進めており、トップセールスも積極的に行って参ります。

次に商工振興への取組であります。今年度より空き家活用定住促進補助金、安心・安全のための老朽危険家屋除却補助金、住宅バリアフリー補助金等、交付目的をより明確化した補助制度をスタートさせており、市民の皆様それぞれの補助金を有効に活用していただいております。また、経過措置として補正した住宅リフォーム補助金については、予算額全額を活用いただきました。

真庭市産業サポートセンターについては、真庭商工会への事務局移管により体制を強化するとともに、より事業者に近いところで産業振興に取り組み、市内業者間の農商工連携の強化を図っております。本年度の支援事業には4件の応募があり、審査委員会において、出荷規格外の蒜山産きのこを使用した加工食品開発や湯原産ジャージー牛乳とはちみつを使用したアイスクリームなど4件すべてを採択しております。

観光振興への取組ですが、今月28日開催の「海の市・山の市」に、高槻市が初めて出店することとなりました。また、従来から交流を続けてきた須崎市との観光交流・災害時相互応援協定の締結式も行うなど、従前よりさらに活発なイベントになるように努力しております。

続いて、バイオマスの活用についてですが、真庭バイオマス産業都市構想が国の選定を受け、推進計画の見直しを含め、幅広い視点から「真庭市バイオマス活用推進計画」を新たに策定したところです。その中の具体プロジェクトの一つであるバイオマス発電事業については、前述したとおりであります。バイオマスツアーなどにより全国各地から議会、行政、企業、団体、個人の方まで年間約3,000人の方々に真庭にお越しいただいており、バイオマス活用に関して注目度の高さを実感しているところであります。

次に、建設部関係についてであります。昨年の集中豪雨で被災した災害復旧事業は、道路、河川合わせて7月末で84%が完了しており、11月末にはすべて完了する見込みです。また、岡山道全線4車線化の推進については、太平洋から日本海を横断する大動脈という位置付けを前面に押し出し、岡山県や関係機関などと連携し、早期実現に向けた積極的な活動を行っております。

また、CLTを使用した市営住宅については、現在、設計及び大臣認定・確認申請等の手続を進めており、12月初旬の着工を目指しております。また、湯原地区の都市再生整備計画事業については、足元灯の一部は完成しており、憩いの広場・足湯・東屋・便所等の施設も年度内の完成を目指します。

市内分譲地ですが、しらうめ団地については追加分譲を含めて100区画が完売する見込みとなりました。また、徳山団地の1区画についても先日売れましたので、残りは組団地1区画のみとなり、年度内の分譲を目指します。この現状を踏まえ、人口定住促進のためにも新たな分譲地を検討していきます。

水道事業については、北房の中央監視装置や蒜山の新取水施設整備事業の認可並びに設計業務、勝山の老朽管改良工事の発注が完了し、現在、落合新浄水場の整備事業の認

可・設計業務について発注準備を進めております。さらに、水道未普及地域の解消に向けた取組では、簡易給水施設補助金事業として、蒜山地区 3 個所の工事が完了し、現在、落合市村地区の工事を進めております。

公共下水道事業については、久世五反地区の雨水対策及び落合垂水地区の管路の測量設計業務、久世・勝山地区及び落合地区の管路整備工事等を年度内完了に向けて進めております。また、農業集落排水整備工事については、下砦部 2 期地区の 2 つの工事を発注し、残り 1 工区についても発注準備を進めております。浄化槽事業については、市設置型事業が本年度に終了することから、平成 27 年度の浄化槽補助金事業への一本化に向けて、市民への周知と補助金制度の活用促進を図っております。なお、少子高齢化が進み、人口減少社会になることを見越して、先般、国土交通省から出された公共施設の「見直しマニュアル」に基づき、公共下水道事業や農業集落排水事業等の公共施設の整備について、全体的に効率化を図るとともに、完成見通しを明確にする中で、事業について必要な見直しに着手して参ります。

次に健康福祉部関係についてであります。障害者優先調達推進法の施行に伴い、物品等の需要の拡大を図ることを目的に、調達方針や目標額を定め、全庁で取り組んできた結果、目標額を達成することができました。引き続き、市内の他の行政機関等にも協力を呼びかけながら、障がいのある人の自立促進を図って参ります。

子育て支援では「真庭市幼稚園・保育園整備計画」に基づき、北房地域の認定こども園について、認定こども園建設検討委員会を 8 月に開催し、検討を始めております。

健康推進については、10 月から予防接種法の定期接種として始まる「高齢者肺炎球菌」の予防接種がスムーズに開始できるよう準備を進めているところです。また、同時に開始される小児水痘予防接種については、定期接種に加え、真庭市独自措置として対象を拡大し 5 歳児全員に等しく接種機会を提供する方針です。県下の市で、このように接種対象を拡大するのは真庭市のみであります。さらに、がん検診については、昨年の調査をもとに若い方への受診勧奨を強化するとともに、精密検診対象の方が全員受診されるようお勧めしているところでもあります。

高齢者福祉についてですが、地域支援事業に移行する要支援 1, 2 の方が利用する訪問介護、通所介護などの予防給付について、7 月末に国のガイドライン等が示されましたので、市としてはそれを基準に新たなサービス内容を構築して参ります。また、現在、第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画も策定中であり、高齢者のニーズ調査が終了しました。今後、分析結果と市民や関係者の声を生かすとともに、長期的な需要動向や介護保険料の負担についても十分意識した計画といたします。

次に、防災・危機管理関係についてであります。真庭市総合防災訓練を 9 月 7 日に「ハイランドおちあい」駐車場一帯で防災関係機関、災害時応援協定締結団体及び地域住民の方々のご参加をいただき、実施する運びになりました。この訓練は隔年で開催しており、久世地区、勝山地区に続き 3 回目となります。今年度の総合防災訓練では、ラジコンヘリによる被害状況収集訓練も予定しております。また、風水害や地震等の自然災害に対する市民の方々の防災意識の高揚を図るため、水害による各種被害を想定して、

水防訓練と被災者救出訓練を行い、参加団体のそれぞれの役割や災害時における連携体制の確認、さらには予防や応急対策機能の向上を図ることにしています。

消防関係ですが、消防本部では、6月定例議会において要望がありました「指令台へのAED設置場所の入力と公表」について、美作地区3消防本部消防通信指令事務協議会で協議をした結果、実施することとし、既に指令台への入力を済ませております。現在は公表と活用に向けて指令運用検討委員会を立ち上げ、プロトコールの作成に入っております。作成でき次第、市民の皆様へ公表したいと考えております。

次に、生活環境部関係についてであります。「蒜山タンチョウの里」の動きですが、総社市から新たに雄のタンチョウを譲り受けるための承諾を得ております。早ければ年内にも新しいタンチョウを蒜山の地に迎えたいと考えており、タンチョウにストレスを与えないための飼育環境の整備を早急に進めて参ります。

火葬場の建設であります。北部火葬場については8月に入札を行い、今定例議会に建築主体工事についての議案を上程しております。なお、電気・機械・火葬炉設備等の関連工事については、既に発注済みであります。また、真庭火葬場については、実施設計委託の発注準備を進めており、用地造成工事については、第1工区のみ本年度の予算枠で発注する予定です。

ごみの減量化については、民間提案を活用するために、国のPFI手法を活用した支援事業の中で検討しながら、液肥化施設建設の計画策定を進めて参ります。小型家電のリサイクルについては、6月末で30トン程度の売渡があり、順調に収集が進んでいる状況であります。また、くらし安全課では、市民の生活に関する相談のワンストップ窓口として「生活総合相談窓口」をスタートさせ、皆様から非常に喜んでいただいております。なお、相談件数は、4月から8月末現在で198件です。

次に、教育委員会関係についてですが、最重点課題である学力向上の取組検証の一つの指標である各種学力調査結果が明らかになって参りました。真庭市独自で実施した学力調査では、3・4年の国語及び3年の算数で全国平均をやや下回り、5年国語及び4・5年算数で全国平均を上回っております。また、岡山県学力調査では、国語・理科で県平均をやや下回り、社会・数学で岡山県をやや上回るという状況になっております。岡山県の学力水準が全国の中で相当低位にある中で、このような現状になっているというこの厳しい事態を踏まえ、今後、読書習慣の弱さ、テレビ・DVD等の視聴時間の長さなどについて、家庭との連携を強めながら、学習習慣と生活習慣を高めていく取組を進めて参ります。

真庭市の子どもたちが、確かな学力を育むことができるように家庭や地域における教育環境を改善して、その学力水準を全国の上位にすれば、真庭市の大きな課題である定住促進にも確実に繋がって参ります。保護者、教員をはじめ教育関係者、地域の皆様！未来の日本と真庭を担う子どもたちが、確かな基礎学力を身に付けることができるように、なお一層頑張ろうではありませんか。これは私たちの責任です。

続いて、教育環境の整備についてですが、落合中学校の新改築工事並びに蒜山中学校グラウンド整備工事は順調に進んでおります。また、本年度事業の落合小学校をはじめ、

5つの小学校の校舎・体育館の耐震補強・大規模改修工事にも着手しております。

学校の適正配置ですが、北房地区について地域の実情や実態等を踏まえ、予定を早めた取組にしたいと教育委員会で検討を始めたところであります。

図書館は、地域の文化教育水準のバロメーターでもありますし、学力にも関連があると思っていますので、市政の最重要課題の一つと位置づけ、真庭市全体の図書館のあり方について図書館協議会の知恵をいただきながらも、教育委員会を中心に市長部局も加わり、全庁を挙げて鋭意検討を進めております。図書環境に恵まれていないからこそ、広域であるからこそ、真庭市全域で本の香りがする、市民による市民のための図書館づくりを目指して参ります。

最後に、総務部関係についてであります。7月29日に岡山県立大学と包括的な連携協力に関する協定を締結いたしました。県立大学とは、今後さらに連携を深め、真庭の地域資源を活用した新たな商品を開発し、真庭の地域ブランドを創出することや多方面での活用が期待されるCLTを活用した建築の研究を行うことなど、福祉・産業・教育・まちづくりなど、各分野における地域課題の解決に向けて一緒に取り組んでいくこととしております。

落合地域総合センターの建設工事については、現在まで順調に進んでおりますが、このたび、同センターの防災拠点・避難所としての役割を訴えて環境省に直接要望し、避難所等への再生可能エネルギーの導入を支援する環境省事業の採択を受ける見込みとなりましたので、今回の9月補正予算に計上しております。これにより、冷暖房に利用するバイオマスボイラー及び太陽熱パネル、並びに照明や非常用発電に利用する蓄電池付き太陽光パネルを整備いたします。なお、この環境省事業は全額国費を財源とするため、市の一般財源及び起債を約8,800万円節減することができます。

また、真庭市では、多数の遊休不動産を有しておりますが、その積極的な活用を図ることとし、第1号として蒜山の旧ジャパングッキングセンターの財産活用案を全国公募することとしました。施設は使用しなければ、確実に劣化が進行します。今後、廃校の小学校施設を含め真庭市民の共有財産を、地域の活性化を意識して有効に活用して参ります。

次に税関係ですが、昨年度、固定資産税の課税誤りが発覚した際に、その状況から同様なケースがあり得ることも想定できましたので、市内すべての鉄筋コンクリート造家屋の構造確認調査を実施する方針を当時議会に報告し公表いたしました。8月25日現在で453棟のうち338棟の調査が完了しました。その内67棟については、誤りが判明したため、早急に誤徴収額を還付するなど、法令に基づき事務処理を行いました。最終結果については、調査完了後に改めてご報告いたしますが、合併前の過去の事案とは言いながら、まったく単純なミスがこのように多量にあったことは、当時の行政自体に疑問と怒りを抱きますとともに、恥ずかしい限りであり、今後の教訓といたします。

債権回収対策関係については、平成25年度の決算において、税及び使用料等の滞納繰越額が前年度と比較して約8,400万円減少しております。これは、全庁挙げて債権回収に取り組んできた成果に加え、債権管理条例に基づく権利放棄を行ったことによるものです。引き続き、市民のファンドである公金について、納付すべきものはあらゆる適

法手段を行使して納付していただくよう、滞納予防や債権回収を積極的に進めて参ります。

以上、市政の状況について主なものをご報告申し上げます。なお、今定例会では、認定 16 件、報告 2 件、条例や補正予算議案 25 件、総数 43 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明させていただきますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶と業務の報告とさせていただきます。